



JASDAQ

平成 19 年 7 月 27 日

各 位

会 社 名 三協フロンテア株式会社
代表者名 代表取締役社長 長妻貴嗣
(J A S D A Q ・ コード番号 9 6 3 9)
問合せ先
常務取締役管理本部長 端山秀人
T E L 0 4 - 7 1 3 3 - 6 6 6 6

ストック・オプション（新株予約権）の付与に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 7 月 27 日開催の取締役会において、ストック・オプションの実施等を目的として、新株予約権を発行することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. スtock・オプションとして新株予約権を発行する理由

当社および当社子会社の取締役、執行役員および従業員の、業績向上に対する意識や意欲を一層高めるとともに、株主価値の向上を意識させるためのインセンティブを与えることを目的とし、金銭の払込みを要することなく新株予約権を割り当てるものであります。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の割当の対象者及び人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社取締役	4 名	16 個 (16,000 株)
当社使用人	264 名	476 個 (476,000 株)
当社子会社取締役	1 名	3 個 (3,000 株)

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権 1 個につき当社普通株式 1,000 株

(3) 新株予約権の総数

495 個 (495,000 株)

(4) 新株予約権の払込金額

金銭の払い込みを要しない。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

平成 19 年 8 月 1 日確定予定

(6) 新株予約権の権利行使期間

平成 21 年 8 月 1 日から平成 24 年 7 月 31 日まで

(7) 新株予約権の行使の条件

対象者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役もしくは、従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、また、定年により退職した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

対象者の相続人による権利行使は、認めない。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合においては、会社計算規則第 40 条に従い算出される資本金等増加限度額中、当該額に 0.5 を乗じた額(計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)を資本金として計上し、その残額を資本準備金として計上する。

(9) 新株予約権の取得に関する事項

以下の場合において、当社は当該新株予約権を無償にて取得することができるものとする。

当社が消滅会社となる合併、または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転に関し当社株主総会の承認決議がなされた場合。

新株予約権の行使の条件やその他の要因等により本新株予約権の全部または一部の行使が可能と見込めない場合。

対象者が新株予約権の全部または一部について放棄もしくは返還等の意思を示した場合。

(10) 新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の取得譲渡については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

(11) 新株予約権の割当日

平成 19 年 8 月 1 日

以上